

県道 棚倉矢吹線 三文橋 交通規制のお知らせ

本県道路行政の推進につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、県道 棚倉矢吹線 三文橋（西白河郡矢吹町根宿地内）において、車両通行時の安全確保のため、橋りょう拡幅工事を行う事となりました。

工事期間中は終日片側交互通行によりご迷惑をおかけしますが、安全管理等十分配慮して一日も早く完成するよう最善の努力を致しますので、ご協力をお願い致します。

また、工事期間中に何かお気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

記

工 事 名：道路橋りょう整備（地特）工事（橋梁上部）

規制期間：平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 12 月 25 日【終日片側交互通行】

工事箇所：福島県西白河郡矢吹町根宿地内

県道 棚倉矢吹線 三文橋

工事内容：橋りょう拡幅工事

発注者：福島県 県南建設事務所 事業部道路課 Tel:0248-23-1628

受注者：ドーピー建設工業（株） 担当：嶺岸 賢 Tel:080-4755-0426



